

# 令和2年第12回定例教育委員会

令和2年12月23日(水) 午前9時37分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 萬直樹 教育部次長 千葉誠 学校教育支援室長 総務課長 佐藤学 学校教育課長 近藤澄人 教育支援課長 廣田修行 給食センター長 松井正幸 対雁調理場長 鈴木知彦 生涯学習課長 佐藤友彦 生涯学習課参事 新山千穂 スポーツ課長 中山桂一 スポーツ課参事 三浦洋史 情報図書館長 遠藤毅 郷土資料館長 山本則行 郷土資料館参事 兼田智幸 総務課総務係長 兼平志一 記録員 嶋中健一 傍聴者 2名(うち報道0名)
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---

## 1 報告事項

- (1) 令和2年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等について
- (3) 令和3年江別市成人のつどいについて
- (4) 市内公立中学校で発生した盗難事件について
- (5) 北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の応募状況について
- (6) 令和元年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書について
- (7) 令和元年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書について
- (8) 令和元年度江別市スポーツ推進計画(第6期)推進状況報告書について
- (9) 令和元年度江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書について
- (10) 令和2年度(令和3年度入学)学校選択制等に係る申請状況について

## 2 審議事項

- (1) 令和2年議案第52号  
令和3年度江別市一般会計教育予算要求案について
- (2) 令和2年議案第53号  
令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

## 3 協議事項

- (1) 江別市小中一貫教育基本方針の策定について

## 4 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和3年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第12回定例教育委員会を開会いたします。  
本日の議事日程は、配付のとおりであります。  
会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。  
それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1) 令和2年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。

萬教育部長

萬教育部長お願いします。

令和2年第4回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。

教育委員会関係分は、12月4日及び7日に計3名の議員から一般質問がありました。

初めに猪股議員から、教育行政における各種情報の取り扱いについて2点質問があり、1点目の不審者情報についての質問への答弁では、不審者情報の提供があった場合、市教委では、市内学校、保育園等とメール等で情報共有している。不審者情報を子ども110番の家の登録者と共有することは、防犯情報メールなどへの登録を促すなど、警察とも連携しながらその方法を検討していくと答えています。

2点目の教育委員会に対する市民からの要望等についての質問への答弁では、教育委員会は、地方公共団体の執行機関であり、個別の要望に関する事務については、教育長の下で、法に基づく教育委員会事務局である教育部の職員が事務を行っている。

また、重要な要望等は、教育委員と情報共有しており、予算案などに反映させる必要があるものは、教育委員会の会議に諮り、対応していると答えています。

これに対し、猪股議員から市民の声として提出された教育委員会宛ての陳情書等は、教育委員会委員に公開すべきとの再質問があり、答弁では、要望等については、事務局で適切に回答処理を行い、これまでも重要なものは教育委員と情報共有しているが、市民の声の公開手法については、教育委員会会議で検討していくと答えています。

次に高橋議員から、市内公立小中学校への1年単位の変形労働時間制の導入について、2点質問があり、1点目の1年単位の変形労働時間制に関する意向調査への対応についての質問への答弁では、制度を円滑に導入するには、教職員の十分な理解を得ることが必要であり、校長会や教職員の意見を聴くなど、一定の時間を要することから、令和4年度以降の導入を検討したいと回答していると答えています。

2点目の市内公立小・中学校における教員の労働時間の状況についての質問への答弁では、本年8月、市内全小中学校に校務支援システムを導入したことにより、客観的な方法で、教員の勤務時間等を把握することが可能となったが、現時点では導入して間もなく、感染対策の業務増等があり、本年度の教員の労働実態は例年とは異なるので、市教委では、引き続き校務支援システムを運用し、的確な労働実態の把握に努めていくと答えています。

次に干場議員から、通級指導教室について4点、公立夜間中学について3点質問があり、まず通級指導教室に関して、1点目の通級指導教室の意義についての質問への答弁では、通級指導教室は、通常学級に在籍したまま、ニーズに応じ、障がいによる学習上・生活上の困難の改善等を目的とした指導が受けられることから、支援が必要な児童にとって、意義があるものと認識していると答えています。

2点目の保護者に対するアンケート調査の実施についての質問への答弁では、このアンケート調査の目的は、中学校での通級指導の希望人数を把握し、教室開設の判断を行うためである。令和元年度調査では、次年度の通級指導教室の対象となりうる学年の通級指導の希望人数は8名で、道教委の教員配置基準に達していないものの、一定のニーズがあるものと認識していると答えています。

3点目の中学校における通級指導教室の開設についての質問への答弁では、中学校に通級指導教室を開設するには、教員の確保が不可欠であり、対象生徒数が道教委の教員配置基準を継続して満たすことが必要で、施設面の課題もあり、現時点で開設は困難である。

市教委では、引き続き、道教委と相談していくと答えています。

4点目の通級指導教室の充実についての質問への答弁では、通級指導教室を現在の3校に加え、他の小学校に開設することは、指導教員等の体制や専用教室の確保等、様々な課

<p>黒川教育長</p> <p>千葉教育部次長</p>	<p>題があり、現時点では難しい。通級設置校と在籍校との連携については、特別支援教育コーディネーターの調整の下、情報交換を促す等の支援を行っているほか、福祉部門と発達障害がい等に関する情報交換会の開催や研修等、教員の専門性の向上のための取り組みを行っており、市教委では、今後も充実を図っていくと答えています。</p> <p>次に公立夜間中学に関して、1点目の札幌市が設置する公立夜間中学の動向についての質問への答弁では、札幌市教育委員会では、公立夜間中学の在り方検討委員会を設置し有識者等から意見聴取を行っており、本年度中に基本計画を策定し、令和4年度開校を目指して準備している。江別市教育委員会としては、今後も札幌市の動向を注視していくと答えています。</p> <p>2点目の北海道教育委員会における夜間中学等に関する協議会の進捗状況についての質問への答弁では、道教委は、夜間中学等に関する協議会を設置し協議を進めており、その意見を踏まえ、夜間中学の設置趣旨、教育内容等をまとめた資料を作成し、本年11月、市町村教育委員会向けに配付した。市教委としては、引き続き、当協議会における議論の動向を注視していくと答えています。</p> <p>3点目の江別市における支援体制についての質問への答弁では、現時点で、道教委から近隣市町村からの生徒受入れに係る具体的な受入れ体制や経費等は示されていないが、市教委では、道や札幌市、近隣市町村と連携しながら適切に対応していく。また、入学の要件や費用なども現時点では示されていないが、市教委では、具体的に示された段階で、就学を希望する方への情報提供に努めるとともに、支援の必要性について検討していくと答えています。</p> <p>これに対し干場議員から、通級指導教室に関して2点再質問があり、1点目のアンケート調査において児童生徒からの意見を聞くことについての再質問への答弁では、調査票には、児童生徒の希望等を回答できるよう質問項目を設け、児童生徒本人の意向も把握していると答えています。</p> <p>2点目の中学校における通級指導教室の開設場所として公的な施設を活用することについての再質問への答弁では、中学校での開設は、指導教員や専用教室の確保等の課題があり難しく、これまでも道教委と相談してきており、生徒が通いやすい場所の確保も課題の一つとして、引き続き相談していくと答えています。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和2年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等についての報告を求めます。</p> <p>千葉教育部次長お願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の経過について、ご報告申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>11月11日から12月18日までの経過を記載しております。</p> <p>初めに、1行目の市立中学校については、去る11月19日開催の当委員会にご報告しているところでありますが、11月11日に、当該校に通う生徒のPCR検査が陽性となり、同日から16日まで学級閉鎖を行いました。</p> <p>次の行の市立小学校であります。当該校に通う児童のPCR検査が陽性となり、11月17日から学級閉鎖を行いました。その後、次の行に記載のとおり、11月19日に当該児童と同一学年で別の学級の児童のPCR検査が陽性となりました。複数の学級で感染者が出たことを受けて、11月20日から学級閉鎖の対応を学年閉鎖に広げ、12月3日まで継続いたしました。</p> <p>次の行であります。当該校の特別支援学級に勤務する生活介助員のPCR検査が陽性となり、11月26日から29日まで全ての特別支援学級を閉鎖いたしました。</p> <p>次の行であります。11月20日に市立小学校に勤務する学校業務主事のPCR検査</p>
-----------------------------	---

	<p>が陽性となりました。感染した職員に児童との接触はなく、教職員等との接触もごく一部に限られていたことから、連休中に学校内の消毒を行った上で、通常どおり授業を行うことといたしました。</p> <p>次の行であります、青年センターの管理運営を行う指定管理者の職員のPCR検査が陽性となったことを受けて、11月25日と26日の2日を休館といたしました。</p> <p>最後の行であります、12月10日に市立小学校に勤務する教諭のPCR検査が陽性となり、翌日から14日まで当該教諭が担任する学級を閉鎖いたしました。</p> <p>教育部が所管する学校や施設において、学級閉鎖等を行うに当たっては、保健所による濃厚接触者等の範囲特定に係る調査の中で助言を受けるとともに、学校に関しては、北海道教育委員会とも相談の上、学級閉鎖等の範囲や期間を判断してきたところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>橋本委員</p>	<p>ただいま報告のありました、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>今、ご報告いただいたのは、陽性者のみについてと思いますが、市内でも家族が濃厚接触者になったとか、陽性の判定が出たといったことがちらほら聞こえており、市内でもあちこちに感染された方が出てきたようなのですが、当然、子供たちも自分が陽性ではなくても休んでいただくなどの配慮をいただいていたと思いますが、こうしたことについて、いじめ等が起きていないかを一番心配しています。こうしたいじめ等の報告は、この間なかったのでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育課長</p> <p>橋本委員</p>	<p>今回報告させていただいた感染等の経過についてですが、学級閉鎖や学年閉鎖が行われていますけれども、文部科学省からも差別や偏見等を持たないようにということが示されていますので、従前から各学校で指導する形を取っています。北海道教育委員会のパンフレット等でも、差別や偏見がなくなるようご協力をお願いする旨の記載がありますので、こうしたパンフレット等を通じて、保護者への周知を行っております。</p> <p>さらに、今回発生した学校においては、こうしたことも懸念されるということで、保護者宛ての文書の中で、本校においては、今回の件で誹謗中傷、偏見や差別につながる優しい学校を目指しており、ご家庭でもご理解の上、ご指導ご協力をお願いしたいということで、学校全体で未然防止に努めているところです。</p> <p>実際に、いじめ等の事案があったとは聞いておりませんので、学校だけではなく、ご家庭のご協力もいただきながら、誹謗中傷、偏見や差別につながるような体制が築かれているものと考えています。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>須田委員</p> <p>廣田学校教育課長</p>	<p>これからもこういう状況が続くと思います。子供たちの中で、いじめなどにつながるように、ご家庭や地域にも丁寧に説明していくという姿勢を続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>ほとんどが同居家族の感染により陽性と判定されたようなのですが、子供たちは、感染されたときは無症状というか、重症化しているような例はあったのでしょうか。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>林委員</p>	<p>子供たちの症状についてですが、資料の3行目に記載のある児童が発熱しており、それによってPCR検査を受けることになったという経過があります。この児童も、熱はすぐに下がっております。それ以外は、教職員も含めて学校関係者にも症状がないということで、学校から報告を受けております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>市内の小中学校で、感染防止のために換気措置をいろいろと試みているのを目にしたことがあるのですけれども、廊下を開けて、大型の扇風機などを設置して、授業の合間や昼休みなどに換気をしていると思います。大型の扇風機なので、どのように購入したのかをお伺いしたら、教育委員会の方で、感染症予防のために学校で自由に使える予算があつて、それで大型の扇風機を購入し、換気をされていたようです。</p> <p>これは、非常に良い取り組みだと思っております、それぞれの学校の施設の状況によって変わるのだらうと思いますが、感染を防止するために、換気措置というのは非常に大事で、特に北海道は冬場の換気がなかなか難しいものですから、こうした取り組み事例の紹介などを各学校にお知らせするといったことをしながら、感染防止対策を進めていくの</p>

黒川教育長	<p>が良いと感じています。</p> <p>廊下との換気のために、大型扇風機を使うというようなことも個別に工夫している事例として、学校間で情報共有できれば、他の学校でも取り組んでもらいたいと思っていますので、事務局への要望ということでお願いしたいと思います。</p> <p>要望ということでよろしいですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)令和3年江別市成人のつどいについての報告を求めます。</p>
新山生涯学習課長	<p>新山生涯学習課長お願いします。</p> <p>令和3年江別市成人のつどいについてご報告いたします。</p> <p>1の開催時期につきましては、令和3年1月10日日曜日に開催を予定していましたが令和3年江別市成人のつどいについて、本年11月以降、江別市内において新型コロナウイルスの感染者数が増加し、当面、収束が見通せない状況にあるため、令和3年1月の開催を見送り、5月に延期することといたしました。</p> <p>2の経過につきましては、令和2年8月に、2部制にして1回当たりの出席者数を半減させるなどの感染症対策を講じた上で開催することを決定し、11月には、新成人に案内状を発送、今月、市内の感染拡大状況を考慮し延期を決定、新成人に開催延期の案内文書を発送したところであります。</p> <p>3の延期後の開催方法等につきましては、日程や会場等の詳細は、新成人からなる実行委員会と協議して決定してまいります。</p> <p>4の今後の予定につきましては、令和3年1月に日程や会場を実行委員会と協議して決定、市ホームページや広報えべつ2月号等で周知し、3月には新成人に改めて案内状を発送し、5月に開催したいと考えております。</p> <p>5の他自治体の状況につきましては、石狩管内の自治体のうち、札幌市が中止、4市1町1村が5月に延期、このほか道内の主な都市は、表の右側に記載のとおり開催時期等が公表されております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和3年江別市成人のつどいについて、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>子供たちの節目の行事なので、延期といえども開催されるのはいいことと思っておりますが、5月というのは、ゴールデンウィークを見据えての考え方なのでしょうか。</p>
新山生涯学習課長	<p>これまで1月に開催しておりましたのも、遠方から参加される方への配慮ですとか、早朝からの着付けなども考慮し、連続した休みのある時期に実施しておりました。今回、5月としたのもゴールデンウィークの連休があることを考慮したためであります。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)市内公立中学校で発生した盗難事件についての報告を求めます。</p>
近藤総務課長	<p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>市内公立中学校で発生した盗難事件につきましては、10月に開催した定例教育委員会でご報告しているところでありますが、その後の経過につきましてご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>初めに、1の今回の事件に係るこれまでの概要であります。9月19日土曜日、市内公立中学校の職員室内で金銭の盗難事件が発生し、10月1日木曜日に元警備員の無職男性が逮捕されました。被害額は、当該中学校に勤務する教諭が机の引き出しに保管していた私費1,000円でありました。</p> <p>2のその後の経過についてであります。警察においては余罪を含めて捜査が進められておりましたが、10月22日木曜日に当該容疑者が再逮捕されました。被害額は、当該</p>

	<p>中学校に勤務する教諭が机に保管していた私費3万6,000円です。</p> <p>その後、10月30日金曜日に当該容疑者が起訴され、その旨、江別警察署から当該中学校に連絡があったところであります。</p> <p>11月25日水曜日には、総務部契約管財課において、当該警備会社に対して、12月1日から令和3年1月31日までの2か月、競争入札への指名停止措置が決定されたと伺っております。</p> <p>3の警備会社における再発防止策ではありますが、警備会社からは、このたびの不祥事を受けて、教育部に対して再発防止に向けた対策が示されました。対策の内容ではありますが、事件発生直後には、警備員に対する再発防止指導や、警備員の社会的責務と道德に関する特別研修を実施したこと。部長、課長、係長など上席職員による個人面談等を実施していくこと。10月8日からは、警備員の巡回を1名から2名体制に変更するというものであります。</p> <p>なお、警備員の巡回につきましては、12月7日月曜日から、警備員の制服に行動履歴を記録するカメラを取り付けた上で、警備員1名により、小中学校を巡回しているところであります。</p> <p>教育委員会といたしましては、市の契約全般を所管する総務部契約管財課とも連携し、今後も委託会社に対して指導していく中で、学校の警備を適切に行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、市内公立中学校で発生した盗難事件について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>ちょっと分からなかったのですが、警備会社は変更されたのでしょうか。資料の3番に書かれている警備会社における再発防止策というのは、別の会社が行っていることなのかどうかについて伺います。</p>
近藤総務課長	<p>現在も学校の警備を行っているのは、これまでと同じ会社です。</p> <p>この会社が、今回の不祥事を受けて教育委員会に対して、資料の3番に記載してある再発防止策を示してきたことから、今年度については、これまでと同じく警備をお願いしているところであります。</p>
黒川教育長 支部委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>盗難事件ということで、盗んだ人が悪いのですけれども、取られた方も悪いという言い方が良くないと思いますが、元来、現金を自分の机の中に置いておくことも罪作りなことではないかとも思っています。魔が差したと言え、それまでかもしれません。ただ、捕まった容疑者には、常習的なものを感じます。ということは、どの学校のどの先生の机にも、ひょっとしたら引き出しを開けたら現金があるのではないかと、巡回の途中で物色するような行為をしていたら、実際に現金が見付かったために、犯罪に手を出してしまったということもあろうかと思えます。</p> <p>改めて先生方にも、私費であっても現金は学校に置いて帰らないように指導することも必要ではないかと思っておりますので、この面からもよろしくお願ひしたいと思えます。これは、質問というより、要望です。</p>
黒川教育長	<p>要望ということでよろしいですね。</p>
須田委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>警備会社の競争入札資格の件ですが、今、巡回警備を担当している警備会社は、入札の際、何件ぐらいの会社の中から選ばれたのでしょうか。</p>
近藤総務課長	<p>現在、学校を警備している当該会社ですが、入札の際は3者で行い、その結果、この会社が落札したという状況です。</p>
須田委員	<p>この会社は、次回の入札には参加できないということでしょうか。</p>
近藤総務課長	<p>この会社については、教育委員会以外でも全庁的に様々な業務を市から受託している会社であります。全庁的に大きな影響があるということで、今回、契約全般を所管する総務部契約管財課が12月1日から1月31日までの2か月間の指名停止措置をしたと聞いておりますので、この期間内では入札に参加することができないと考えております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>

中島生涯学習課参事	<p>(質疑終了)  それでは、本報告について終了してよろしいですか。  (一同了承)  次に、報告事項(5)北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の応募状況についての報告を求めます。  中島施設計画担当参事をお願いします。  報告事項(5)北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の応募状況についてご説明いたします。  資料をご覧ください。  事業者募集につきましては、本年8月26日開催の当委員会でご説明させていただきましたが、このたび、事業者から応募がございましたので、ご報告させていただきます。  1の募集期間は、令和2年10月1日から12月10日まででした。2の応募件数は、4件です。3の応募事業者及び主な提案内容についてですが、応募順1番は飲食事業者で、本社事務所、カフェ、自社製品販売、多目的室、市民ギャラリーです。2番は個人事業主で、カフェレストラン、アトリエ、家具リフォーム、デジタルスクールです。3番は福祉事業者で、通所介護事業、居宅介護支援事業、障がい児通所支援事業、就労支援事業です。4番は一般社団法人で、医療機関及び研究所、健康食レストラン、健康食販売です。  なお、3番の事業者以外は、市外からの応募です。  4の保存・活用事業者選定委員会については、記載のとおりです。5の仮契約につきましては、選定委員会で決定した契約交渉優先順位が高い順に交渉し、合意次第、仮契約を締結します。  以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の応募状況について、質問等がございましたらお受けします。</p>
林委員 中島生涯学習課参事	<p>昨日、選定委員会があったようですが、結果が分かっていたら教えてくださいませんか。  昨日、選定委員会が開催され、審査は終了しておりますが、現在、正式決定の手続き中でございます。本日は、この委員会で結果をご報告できないことについて、ご理解をいただけたらと思います。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。  (質疑終了)  それでは、本報告について終了してよろしいですか。  (一同了承)</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、報告事項(6)令和元年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書についての報告を求めます。  廣田学校教育課長をお願いします。  報告事項(6)令和元年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書について、ご説明いたします。  江別市学校教育基本計画は、第6次江別市総合計画の個別計画と位置付け、令和元年度から令和5年度までの5年間の学校教育における目標や施策の方向性を示すため、第2期計画を平成30年度に策定いたしました。  本計画では、第5章の計画の推進にあたってに記載されているとおり、計画の実効性を確保し、より効果的に施策を推進するために、PDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、その結果については公表し、着実に計画を進めることとしていることから、令和元年度における成果指標の結果と今後の推進の方向性についてご報告するものがあります。  報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。  資料の1ページの中段、基本目標1確かな学力を育成する教育の推進であります。成果指標1-①の授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた児童生徒の割合及び1-③の通常学級に在籍し、学習や行動面で困難を示す児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合は、現状値と比較して数値が増加しており、1-②の将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、現状値と比較して数値が減少しており</p>

	<p>ます。次年度の推進の方向性であります。引き続き、組織的に学力向上に取り組む学校体制づくりや基礎学力の確実な定着を図る授業改善、長期休業中や放課後の補足的な学習の支援、学校のICT環境整備の充実を図るとともに、個別の教育支援計画作成を推進するために、学校全体で児童生徒を支援する校内体制の充実と教員の専門性の向上を図ってまいります。</p> <p>次に、2ページをお開きください。</p> <p>基本目標2豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進であります。成果指標2-①の自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合及び成果指標2-②の運動が好きな児童生徒の割合は、現状値と比較して数値が増加しており、2-③の朝食を食べて学校に通う児童生徒の割合は、現状値と比較して数値が減少しております。次年度の推進の方向性であります。引き続き、道徳教育の推進や体験活動の充実、走り方教室等の継続実施による体力向上や食育の取り組みを推進してまいります。</p> <p>次に、基本目標3良好な教育環境の整備であります。3ページの成果指標3-①の教育用タブレット型パソコンを整備している学校の割合は、パソコン教室に配備している教育用コンピュータ機器を平成27年度からタブレット型パソコンに更新しており、令和元年度をもって市内小中学校の教育用タブレット型パソコンの整備は全て完了しており、目標を達成しています。3-②の学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、現状値と比較して数値が増加しております。次年度の推進の方向性であります。引き続き、学校のICT環境整備に努めてまいります。また、学校図書館の蔵書整備を進めていくほか、児童生徒の読書活動や調べ学習などの教育活動を支援する取り組みを継続して行ってまいります。</p> <p>次に、基本目標4の地域とともにある学校づくりの推進であります。成果指標4-①の学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合は、現状値と比較して数値が増加しております。次年度の推進の方向性であります。今後も、コミュニティ・スクールや学校一斉公開、学校支援地域本部事業など各事業を推進し、学校と家庭・地域が連携していく取り組みを進めてまいります。また、学校段階間の連携では、小中一貫教育導入に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>なお、本日、報告しました令和元年度江別市学校教育基本計画（第2期）推進状況報告書につきましては、江別市のホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和元年度江別市学校教育基本計画（第2期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>感想を交えてお話ししますが、目指す子ども像が、夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子どもということですが、成果指標の1-②が下がってきているのが心配です。</p> <p>そこで、この項目がこれ以上下がらないように頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>私も質問ではないのですが、成果指標3-②の学校図書館図書標準を達成している学校の割合ですが、平成29年度の数値がすごく低いので、このときは大幅に各校で見直しを行って、古い蔵書を整理したと記憶しています。数字が大幅に上がっていますので喜ばしいことと思いますが、引き続き、内容を吟味した上で、100%を目指していくような形で努力していただければと思っています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>今のお話にも関連しますが、蔵書の数も必要ですが、図書は使われて何ぼですので、やはり貸出し率も含めて考える必要があると思います。</p> <p>そのほか、いろいろな形でボランティアによる読み聞かせをすることなども、貸出し率が上がる要因になると思っています。</p> <p>これからも、達成率が上がるようお願いしたいと思います。</p> <p>要望ということで、よろしくお願いたします。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p>
黒川教育長	
須田委員	
黒川教育長 橋本委員	
黒川教育長 支部委員	
黒川教育長	



新山生涯学習  
課長

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(7)令和元年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書についての報告を求めます。

新山生涯学習課長お願いします。

報告事項(7)令和元年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書につきまして、ご説明いたします。

第9期江別市社会教育総合計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、社会教育行政の指針とするため策定しました。

本計画の推進には、各施策の実施状況等について、点検・評価を行うこととしておりますので、令和元年度における成果指標の結果と次年度の推進の方向性についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

基本目標Ⅰ地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。1の家庭の教育力の向上では、成果指標1-①、公民館の子育て支援事業の参加者数は平成29年度の現状値と比べ減少、成果指標1-②、家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数は増加しています。

2の地域の教育力の向上では、成果指標2-①、学校・家庭・地域の連携が取れていると思う市民割合、成果指標2-②、学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合はそれぞれ増加しています。

3の子どもの可能性を引き出す教育の充実では、成果指標3-①、ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合は減少しています。

資料の2ページをご覧ください。

4の子育て環境が充実していると思う保護者の割合は増加しています。

次年度の推進の方向性としては、下の枠内5点目のとおり、地域の人材やボランティア団体などと連携した体験活動を実施し、世代間の交流や団体活動の活性化を図ってまいります。

資料の3ページをご覧ください。

基本目標Ⅱの学びを支える生涯学習の推進であります。1の生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりでは、成果指標1-①、生涯学習の機会が充実していると思う市民割合、成果指標1-②、生涯学習の施設が充実していると思う市民割合、2の市民が行う学習活動への支援では、成果指標2-①、生涯学習の情報が充実していると思う市民割合、3の協働・連携による生涯学習の推進では、成果指標3-①、学習した成果をまちづくりやボランティア活動に活かしている市民割合の全てについて増加しています。

次年度の推進の方向性としては、下の枠内4点目のとおり、引き続き生涯学習についての積極的な情報提供に努め、地域の知的資源である団体や企業、大学などと連携しながら、生涯学習の環境づくりを進めてまいります。

資料の4ページをご覧ください。

基本目標Ⅲの地域で育まれた多様な文化の再発見と創造であります。1の文化・芸術活動の促進では、成果指標1-①、文化・芸術活動に参加している市民割合、2の文化施設の利活用促進では、成果指標2-①、過去1年間に文化施設を利用した市民割合、3の文化遺産の保存と活用では、成果指標3-①、文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合についてはそれぞれ増加していますが、成果指標3-②、郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数は減少しています。

次年度の推進の方向性としては、下の枠内3点目のとおり、今後も江別の文化や歴史がより身近なものに感じられることが重要であると考えられるため、市民が分かりやすく学習できる機会を提供してまいります。

最後になりますが、本日、報告した内容につきましては、江別市のホームページにおいて公表いたします。

以上です。

黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和元年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>1の家庭の教育力の向上の部分については、ここにも書かれているように、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館等があったにもかかわらず、前年と同じような数字が出てきているというのは、それだけ利用者が増えていて、そういうニーズがあったのだらうと感じています。</p>
萬教育部長	<p>現在は、子育て支援センターですとか、ぽこあぽこなど、どのように運営されているのでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>市長部局の健康福祉部が所管しておりますので、詳しくは現在の状況を把握しておりませんが、施設の運営は通常通り行われていると聞いております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
三浦スポーツ課長	<p>（質疑終了）</p>
三浦スポーツ課長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
三浦スポーツ課長	<p>（一同了承）</p>
三浦スポーツ課長	<p>次に、報告事項（8）令和元年度江別市スポーツ推進計画（第6期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p>
三浦スポーツ課長	<p>三浦スポーツ課長お願いします。</p>
三浦スポーツ課長	<p>報告事項（8）令和元年度江別市スポーツ推進計画推進状況報告書についてご説明いたします。</p>
三浦スポーツ課長	<p>第6期江別市スポーツ推進計画は、計画期間を、令和元年度から令和5年度までの5年間とし、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指すために策定いたしました。</p>
三浦スポーツ課長	<p>本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、点検・評価を行い、計画に反映させることとしているので、令和元年度における成果指標の結果と今後の推進の方向性についてご報告いたします。</p>
三浦スポーツ課長	<p>資料の1ページをご覧ください。報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。</p>
三浦スポーツ課長	<p>基本目標Ⅰの生涯スポーツの推進であります。令和元年度は、生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供として、各種スポーツ教室を開催し、年齢層別のメニューを提供しました。各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携としては、学校開放事業など、スポーツ活動機会の提供を行いました。学校開放事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数は減少しているものの、各団体の登録人数は増加しており、各団体の活動は活発な状態であります。週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は、現状値に比べて上昇しており、年代別にみると20代から30代の方のスポーツに親しむ割合が伸びている傾向があります。今後も、市民ニーズを的確に把握し、関係機関と連携して、魅力ある事業の提供に努めてまいります。</p>
三浦スポーツ課長	<p>資料の2ページをご覧ください。</p>
三浦スポーツ課長	<p>基本目標Ⅱの地域スポーツ活動の推進であります。令和元年度は、地域スポーツ活動の活性化のためにスポーツ協会やスポーツ少年団の活動に対する支援のほか、軽スポーツの指導・普及を行う軽スポーツの出前事業を実施し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供しました。各スポーツ団体やスポーツ少年団は少子高齢化の影響がある中、会員数は一定の人数を保っており、それぞれの団体は活発に活動し、全道大会や全国大会でも多くの選手が活躍しております。</p>
三浦スポーツ課長	<p>スポーツ機会が充足していると思う市民割合は70.4%と、現状値を上回る結果となりましたが、年代別で見ると、特に高年齢層の年代で充足していると感じている割合が低くなっているため、そのような世代の活動機会を充実させていくことが課題と言えます。</p>
三浦スポーツ課長	<p>今後も各団体を活性化させるために、スポーツ協会やスポーツ少年団等に対し、指導者育成の支援や情報提供等の取り組みを行い、健康都市えべつの実現を図ってまいります。</p>
三浦スポーツ課長	<p>次に、基本目標Ⅲのスポーツ環境の整備・充実であります。令和元年度は、市民体育館アリーナの床改修や照明改修工事など、施設の環境整備に努めました。</p>
三浦スポーツ課長	<p>市内の屋内体育施設は、建築から30年以上経過したものが多くことから、老朽化対策</p>

	<p>として、安全に配慮した改修整備を進めており、その結果、スポーツ施設整備の満足度は65.5%となり、現状値を上回っております。</p> <p>今後の方向性であります。令和2年度も市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めるとともに、指定管理者と連携して利用しやすい施設運営と適切な管理を行ってまいります。</p> <p>以上が報告書の概要であります。</p> <p>最後に、本日、報告した内容につきましては、江別市公式ホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和元年度江別市スポーツ推進計画（第6期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（9）令和元年度江別市子どもの読書活動推進計画（第3期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p>
山本情報図書館長	<p>山本情報図書館長お願いします。</p> <p>報告事項（9）令和元年度 江別市子どもの読書活動推進計画（第3期）推進状況報告書についてご説明いたします。</p> <p>第3期江別市子どもの読書活動推進計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進するために、策定しました。</p> <p>本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況について、点検・評価を行うこととしておりますので、令和元年度における成果指標の結果と今後の推進の方向性についてご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。</p> <p>基本目標1、家庭、地域、学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進であります。成果指標1、学校の授業時間以外に、普段、1日当たり10分以上読書する子どもの割合は、小学6年生で現状値を上回り、中学3年生で現状値を僅かに下回りました。</p> <p>成果指標2、学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数と、成果指標3、情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数は、現状値を下回りました。これは、成果指標1では読書する子供の割合がそれほど減少していないので、購入した本など、学校図書館や情報図書館以外の図書で読書をしていることが影響していると考えられます。このほかに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休館などの影響もあると考えられます。</p> <p>成果指標4、情報図書館・保健センター・子育て支援センターが行う読み聞かせの回数は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休館などの影響により現状値を下回りました。</p> <p>成果指標5、満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「親と子の絵本事業」における対象家庭への訪問割合は現状値を下回りましたが、9割後半の数値で推移しています。</p> <p>今後の推進の方向性であります。今後も、家庭、地域、学校などを通じて、子供の読書活動を推進する取り組みを進めていきます。</p> <p>次に、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>基本目標2、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備であります。成果指標1の情報図書館における児童書の冊数は、情報図書館における児童書の冊数が現状値を下回りましたが、これは令和元年度に古い資料などを整理したため、蔵書数が減少したことによるものです。</p> <p>成果指標2の学校図書館図書標準を達成している学校の割合は増加しました。</p> <p>成果指標3の学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数は、現状値を下回りました。これは、朝読書用図書の貸出しへの対応回数が減少してきており、学校図書館の蔵</p>

黒川教育長	<p>書整備が進んできていることが要因として考えられます。</p> <p>今後の推進の方向性であります。今後も、子供が読みたいとき、調べたいときに必要な本を手にすることができるよう、情報図書館及び学校図書館の蔵書整備を進めていきます。また、情報図書館と学校が連携して、児童生徒の読書活動や調べ学習などの教育活動を支援する取り組みを継続して行っています。</p> <p>以上が報告書の概要であります。</p> <p>本日報告した内容につきましては、江別市のホームページにて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和元年度江別市子どもの読書活動推進計画（第3期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（10）令和2年度（令和3年度入学）学校選択制等に係る申請状況についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p>
廣田学校教育課長	<p>報告事項（10）令和2年度（令和3年度入学）学校選択制等に係る申請状況についてご説明いたします。</p> <p>学校選択制につきましては、令和3年度の小中学校入学予定者の保護者に対し、8月下旬に制度の案内や申請書等の書類一式を送付し、10月12日から1か月間、選択希望の申請を受け付けました。その後、11月25日まで申込みの変更を受け付け、このたび結果がまとまりましたのでご報告いたします。</p> <p>資料には、各小学校・中学校それぞれの、校区内の入学者数、選択制による申請者数などを掲載しております。</p> <p>表の左側から3列目、人数②のところを選択制・特認校制度による申請者数で、隣の列がその内訳になります。次の列の人数③のところ当該校から他の学校を希望した人数で、隣の列がその内訳となります。</p> <p>一番上の江別第一小学校を例にとりますと、選択制の申請により江別第一小学校を希望した人数は②の6人で、その内訳は、豊幌小校区から1人、中央小校区から2人、北光小校区から2人、上江別小校区から1人であり、③の1人が他の学校を希望したということを表しています。</p> <p>また、表の左から2列目の①は、11月30日現在の校区内の入学者数で、表の右側から2列目の①+②-③の計が、選択制に伴う人数の増減を加味した新1年生の入学者数となっております。その人数を基に算出したクラス数の見込みが、表の右側から1列目の学級数となります。</p> <p>全体的な結果としましては、表の下に記載しておりますが、選択制・特認校制度による申請者数は、小学校で58人、中学校で58人、合計116人となりました。入学予定者全体に占める割合は、小学校で6.43%、中学校で5.84%、小中学校全体で、6.12%です。</p> <p>各学校とも、申請者数が受入枠以内の人数であったため、申請者全員に対し、決定の通知を12月4日付けで出したところです。最終的な入学者数は、今後の転入・転居等の移動に伴う分を加えて、来年の4月1日付け学級編制により確定する予定です。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和2年度（令和3年度入学）学校選択制等に係る申請状況について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>資料のいずみ野小学校のところですが、選択制・特認校制度による希望者の欄が、いずみ野小から1名希望となっております。これは、どういうことでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>申し訳ありません。資料の誤りです。</p>
須田委員	<p>いずみ野小以外の学校から希望することになりますが、それがどこの学校からになるかは、手元の資料では分からない状況です。申し訳ありません。</p> <p>分かりました。</p>

黒川教育長 萬教育部長	<p>それでは、後ほど訂正する内容をお知らせするという事によろしいですか。 資料にミスがあり、大変申し訳ございません。</p>
黒川教育長	<p>今、学校教育課長からお話ししたところですが、江別第一小学校の他校選択による減の欄に、いずみ野小へ1名との記載がありますので、いずみ野小の選択制・特認校制度による希望者の欄は、江別第一小学校1名となります。</p>
黒川教育長	<p>お詫びして、訂正申し上げます。大変申し訳ございませんでした。 それでは、その欄は江別第一小から1名ということで訂正をお願いいたします。 ほかに質問等はございますか。</p>
	<p>(質疑終了)</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p>
萬教育部長	<p>審議事項(1) 令和2年議案第52号 令和3年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。</p>
	<p>萬教育部長お願いします。</p>
萬教育部長	<p>令和2年議案第52号 令和3年度江別市一般会計教育予算要求案についてご説明いたします。</p>
黒川教育長	<p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育予算に関して教育委員会のご意見をいただくものであります。</p>
	<p>令和3年度要求額は、26億5,658万円であります。</p>
	<p>裏面の2ページをご覧ください。</p>
黒川教育長	<p>教育予算要求案の総括表であります。令和2年度当初予算額の総額は、下段に記載のとおり、26億737万8,000円です。要求額ベースで、4,920万2,000円の増となっております。</p>
黒川教育長	<p>各所管課においては、前回の当委員会でご説明した要求方針に基づき積算を行い、要求したところであります。</p>
黒川教育長	<p>予算要求に当たっては、事前に財政部門から示された、原則として前年度当初の一般財源所要額と同額の範囲内という要求基準にかなうよう抑制に努めましたが、老朽施設設備の更新・改修のほか、計画済みの体育施設移転整備費等を計上したため、総体では、1.9%の増額要求となったものです。</p>
黒川教育長	<p>市全体の財政事情が一段と厳しい中、財政部門において、現在、予算査定作業が進められているところであり、今後も変更はあろうかと存じますので、市全体の予算内示後に、改めてお諮りしたいと思っております。</p>
	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
黒川教育長	<p>それでは、令和2年議案第52号 令和3年度江別市一般会計教育予算要求案について承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>それでは、そのように承認いたします。</p>
近藤総務課長	<p>次に、(2) 令和2年議案第53号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についての説明を求めます。</p>
	<p>近藤総務課長お願いします。</p>
	<p>令和2年議案第53号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてご説明いたします。</p>
	<p>報告書の表紙をめくっていただき、はじめにと書かれたページをご覧ください。</p>
近藤総務課長	<p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検と評価を行い、議会に提出し、公表しようとするものであります。</p>
	<p>1ページをご覧ください。</p>
	<p>まず、第1章の点検及び評価についてですが、本報告書の作成に当たっての基本的事項</p>

	<p>について記載しております。</p> <p>点検及び評価の対象は、令和元年度に実施した事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針は、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものであります。</p> <p>3の学識経験者等の知見の活用は、3回の会議を通じて外部評価委員に意見を伺いました。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>第2章の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価であります。9項目にわたり記載しております。</p> <p>教育委員会委員の氏名や会議の開催状況等が記載されており、3ページから9ページまでは会議の開催日及び件名を、10ページでは審議等の状況を記載しております。</p> <p>11ページは、条例・規則等の制定、計画等の策定状況を、13ページは、教育委員会委員の活動状況を、14ページは、教育委員会に設置されております各種審議会等の状況を記載しております。</p> <p>16ページからは、令和元年度予算の状況について記載しております。</p> <p>当市には、第6次総合計画に基づき九つの政策がありますが、教育委員会所管は、政策06子育て・教育、政策07生涯学習・文化、政策08協働の三つが該当するものであり、これらの政策の下に位置付けられる、取り組みの基本方針別の主な事業の取り組み内容を17ページから19ページに掛けて記載しております。</p> <p>20ページ及び21ページは、行政改革の取り組みについて記載しております。</p> <p>22ページから31ページまでは、青少年文化賞・スポーツ賞や文化・スポーツの奨励賞、さらには教育委員会賞を受賞された個人や団体を記載しております。</p> <p>32ページは、学校適正配置の取り組みについて記載しております。</p> <p>33ページ以降は、第3章の教育に関する事業の点検及び評価についての記載であります。</p> <p>点検・評価は、事務事業を単位として行っていますが、令和元年度から5か年で全体を一巡するよう、計画的に外部評価委員による点検・評価を実施しております。今回は、政策06子育て・教育、政策07生涯学習・文化の20事業を対象としております。</p> <p>34ページは対象事業の一覧で、これらの事業の概要について、所管課長等から説明し、外部評価委員からご意見をいただきました。35ページから74ページに掛けましては、事業ごとの事務事業評価表を添付しております。75ページから77ページまでは、外部評価委員からいただいた意見を掲載しております。</p> <p>なお、今後の予定であります。江別市議会の正副議長と総務文教常任委員会委員へ本報告書を配付するとともに、情報公開コーナー等で閲覧できるようにするほか、教育委員会のホームページにも掲載するなど、広く市民に周知するものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
黒川教育長	<p>それでは、令和2年議案第53号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3の協議事項に入ります。</p> <p>協議事項(1) 江別市小中一貫教育基本方針の策定についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>協議事項(1) 江別市小中一貫教育基本方針の策定についてご説明いたします。</p> <p>江別市小中一貫教育基本方針の策定については、江別市小中一貫教育基本方針策定委員会で素案を基に意見交換等を行ってまいりましたが、令和2年12月11日に同委員会での検討が終了しました。これを踏まえ、次のとおり方針案を作成しました。</p> <p>1の方針の名称は、江別市小中一貫教育基本方針であります。2の方針案については、別添の資料のとおりであります。江別市小中一貫教育基本方針は、江別市としての小中一</p>
廣田学校教育課長	

	<p>貫教育を推進する上での基本的な考え方を整理することを目的に策定したものです。</p> <p>本方針の概要につきましては、令和2年第7回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についてご報告した際に説明しておりますが、改めて方針案の概要についてご説明いたします。</p> <p>別冊の方針（案）の資料の7ページをご覧ください。</p> <p>下段部分の5、江別市における小中一貫教育の目的についてであります。小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題や情報を共有し、義務教育の9年間において、系統性と発達段階に応じた連続性を確保した指導に取り組むとしており、次の3点について、取り組みます。</p> <p>まず、（1）9年間継続した指導の下で学習に取り組めます。続いて、資料の8ページになりますが（2）小学校から中学校への環境の急激変化を緩和します。（3）児童・生徒の発達状況に合わせ、9年間を通した生徒指導を行います。次に中段部分の6、江別市における小中一貫教育の方向性についてであります。 （1）目指す子ども像を明確にします。（2）教職員研修を合同で開催します。（3）義務教育9年間の系統性を明らかにした指導計画を作成します。（4）現行の教育制度（6・3制）を基本とする中で、中学校登校や部活動見学・体験の実施により中1ギャップの緩和を工夫します。</p> <p>次に資料の9ページをご覧ください。</p> <p>中段部分の（5）地域とともにある学校づくりの推進についてであります。コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、PTAと連携し、地域とともにある学校づくりを推進します。</p> <p>次に、（6）導入スケジュールについてであります。モデル校区である江別第二中学校区を第1期、それ以外の中学校区を第2期に指定し、新学習指導要領の全面实施後の令和4年度から、2年間に分けて全市に導入いたします。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果についてご報告します。資料の江別市小中一貫教育基本方針（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、令和2年9月1日から9月30日まで募集したところ、10件の意見がありました。</p> <p>寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分B、案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするものが8件、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが2件であります。</p> <p>以上、方針立案の経過、方針案の概要及びパブリックコメントの結果について、ご説明いたしましたので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました、江別市小中一貫教育基本方針の策定についてですが、今日の会議は決定する場ということではなく、委員の皆様からご意見をいただくということをお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、質問等はございませんか。</p> <p>小中一貫教育について、今の小学生の父兄たちに対する説明というのは、どのように進められていますか。</p> <p>小中一貫教育に対する保護者等への周知でございますが、今回、この方針策定に当たって、江別市の小中一貫教育に関する基本的な考え方が定まりますので、このあと、児童生徒、保護者、地域住民への周知用として1月にリーフレットの作成をしたいと考えております。それをもって、保護者等にお知らせをするということを考えております。</p> <p>もう一つよろしいですか。</p> <p>パブリックコメントの結果を見ると、事前説明がないということがすごく書かれていて、分からないという感じが読み取れたのですが、今までは、それほど保護者等への説明はされていなかったということでしょうか。これから周知するというのでしょうか。</p> <p>今までは、基本方針案を作成するというので、基本方針策定委員会を開催して基本的な考え方を決めるという形で進めてまいりました。</p> <p>この方針が固まった後に、改めて市としての考え方を周知して、実際に学校の方で導入していくというスケジュールを考えています。</p> <p>それでは、基本方針案へのご意見等はございますか。</p>
黒川教育長	
須田委員	
廣田学校教育課長	
須田委員	
廣田学校教育課長	
黒川教育長	

林委員	<p>この小中一貫教育という文言から想像することは、保護者それぞれでかなり違いがあると思います。イメージとして、何となく小学校6年間、中学校3年間の9年間を通して、それぞれの子供の学習の進捗状況に合わせて、より効率的な教育を行えるというようなイメージを持つ方が多いと思います。</p> <p>今の方針の中身で言うと、パブリックコメントにもありますが、学習というまとまった成長過程において、生活指導を含めて、それぞれその子に合った指導を行っていくということに重きを置かれているので、方針案を読めば非常にいいことが書いてありますし、悪いことは一つもないと思います。</p> <p>しかし、それぞれの方が捉える内容が違ってくるので、もう少し、学習の状況に踏み込んだような内容があった方がいいのかもしれないし、それによって、おそらく評価が分かれてくるので、非常に難しいところだと思います。</p> <p>生活指導であれば、当然、中1ギャップも大切なのですけれども、もう少し、本当にこれをやることによって、授業でも子供たちが良い学びができるとか、学習がより進んでいく、一人ひとりの能力が上がるんだということも織り込んだ方が、保護者には分かりやすいのかなと感じました。</p>
黒川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このような意見を自由に出していただけると大変有り難いと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
橋本委員	<p>ほかにご意見等はございますか。</p> <p>パブリックコメントのご意見を見ると、いろいろな方からいろいろな意見が出されているので、なるほどと思うところもたくさんありましたが、今、林委員がおっしゃったように、メリットが、がんと伝わってこないで、良い部分を強調したリーフレットなどができるといいと期待しています。</p> <p>質問ですが、9ページの②に小学校5・6年の高学年では、学年内の交換授業や一部教科担任制の導入に向けて、指導体制の工夫充実を図るということが書かれているのですが、教科担任制を小学校で行っていくということになりますと、人数的にも、今とは全く考え方を改めてやっていかなければできないのかなと思います。</p> <p>ここのところの混乱とか、実際にやっていけるものなのかが見えていないのですが、どのように考えて、この教科担任制の導入について触れているのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>教科担任制については、実際、今も行われているものでして、基本的に、小学校は担任が全ての教科を教えますが、複数の学級が存在する場合、ある先生が国語と算数を受け持つなど、複数の担任で教科を分けることによって、より充実した指導を行えるという学校も実際にございます。</p> <p>ただ、小中一貫教育ということで、林委員からもお話がありましたが、9年間を通じた学習指導というような、今まで小学校と中学校で分かれていた部分に、本当につながりを持たせて、それぞれの学年で何を教えるかということがあります。その上には、目指す子ども像というものがありますので、これを目指して進めていくこととなります。</p> <p>そういった中で、中学校から小学校への乗り入れ授業といった取り組みも一部でございますし、小学校の中では、一部で教科担任制を導入することで、あくまでも学習指導上の効果として上がるような取り組みというものを、教員数が増えるということにはならないので、現状の体制の中で工夫をしながら、学力の向上に努めていきたいと考えております。</p>
橋本委員	<p>批判的に聞こえたらごめんなさい。</p> <p>今やっていることがここに書かれているような気がしていて、小中一貫教育になったことによって、今とは違って、もっと踏み出して、こういうふうに変わっていくんだということが、8ページから9ページの下の方まで書かれている江別市における小中一貫教育の方向性の中で、あまりよく伝わらないのです。</p> <p>教科担任制も今もやっています。部活動見学・体験の機会を設定することも、今もやっています。決して、揚げ足を取っているわけではないのですが、今まではやっていないけれども、小中一貫教育になることによってできるようになることのメリットがあれば、前面にそういうところを押し出してPRしていけばいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>



廣田学校教育課長	<p>今までは、小中連携という形で取り組んできた事業があります。第二小と第二中の校区につきましては、既にモデル校として取り組んでおりますので、小学生による中学校体験などが行われているところです。</p>
橋本委員	<p>今回は小中一貫ということで、さらに踏み込んだ形で学習や生徒指導などの教育内容全般を含めた、中学校との接続を持たせていくべきというところについては、これから、学校力も借りながら、教育課程の編成などの作業をしていく中で、よりよい教育を目指していきたいと考えております。</p>
廣田学校教育課長	<p>学校の内部のことがあまりよく分からないので、とんちんかんなこととお話するかもしれませんが、これから小中一貫教育となっていくときに変わることは、小学校から中学校に個人の情報が今よりもスムーズに流れていくというイメージでしょうか。例えば、健康状態ですとか、学習の状況やその子の個性などといった情報を共有して、中学校で更に伸ばしていくことを目指しているのかなと考えていたのですが、そういう部分が、ほとんど書かれていません。</p>
廣田学校教育課長	<p>徐々に変化していくのはいいことなのですが、今までもやっていたことが羅列されているイメージがあるので、小中一貫教育になったときに、私が今持っているイメージとは違うのかもしれないと感じています。実際に、例えば小学校の先生が中学校に異動していくということは余りないでしょうし、実際に難しいでしょうし、あり得たとしても、そんなにうまくいくものではないと思います。どういった感じで、その子の情報を共有したり、伸ばしていくための指導をつないでいくのかなということが、親としてはもっと知りたいのではないかと考えるのですが、そこまでは考えていないのでしょうか。</p>
萬教育部長	<p>基本は、小学校6年間と中学校3年間の6・3制は維持していく形で進めてまいります。方針案の中でも、目指す子ども像を設定し、9年間を通して教育活動を実施していくことについて触れており、第二小と第二中はモデル校として実施しています。しかし、他の学校では、小中連携ということで取り組んだことは少しあるのですが、第二小と第二中のような取り組みは、他の学校では具体的には行っていませんので、今後、こうした取り組みを市全体で進めていくということで考えております。</p>
萬教育部長	<p>先ほどからご指摘をいただいているのは、メリットが方針案の中で強調されていないと言いますか、読むだけではどのように変わるのかが分かりにくいということかと思えます。今ほど、学校教育課長からもご説明したとおり、既に第二小と第二中の校区で数年前からモデル校として実施してきたこともございますが、全市的な基本的な考え方、今回策定する基本方針にのっとり、各中学校区ごとに二小、二中と同じような取り組みを全市で進めていくということが、今回の基本方針の要点でございます。</p>
黒川教育長	<p>具体的に何が変わるのかと言いますと、先ほどご質問のありました8ページの江別市における小中一貫教育の方向性の中で記載している小中共通で目指す子ども像をつくるということ、それから共同で学校運営委員会を開催したり、教員の研修を行ったりすること、あるいは(3)にも書かれていますが、9年間の系統的な指導計画、小中一貫してどういう指導をしていくかという計画を、それぞれの中学校区ごとに全市でつくるということが、新たに取り組む内容でございます。</p>
黒川教育長	<p>そのほか、教科担任制や部活動の体験等も書いておりますが、一番重要なのは、9年間を系統的に考えた指導計画を作成するということとと考えております。</p>
須田委員	<p>各委員からご指摘のあった点については、もう少し書き方を見直すとともに、保護者向けのリーフレットを作成する際には、具体的な変化やメリットが浮き上がるような表現ができないかについて、内部で検討していきたいと考えております。</p>
須田委員	<p>今、いろいろとご意見を頂きましたが、今後も引き続き、ご意見を頂きながら進めていくこととしたいと思います。</p>
須田委員	<p>ほかに、今ここでお話いただけるご意見等はございますか。</p>
須田委員	<p>施設隣接型の第二小と第二中はイメージが湧きやすいのですが、施設分離型の三つの小学校から一つの中学校に行くようなところは、小学校もそれぞれの特徴があると思いますので、小中一貫教育になったときに、こういう点がどうなるのかなという点のイメージがあまり湧かないのですよね。こうした点も、もう少しイメージが湧くようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>

黒川教育長	ほかにご意見等がございますか。 それでは本件に関する意見は、以上でよろしいですか。 (一同了承)
萬教育部長	ただいまご協議いただいた江別市小中一貫教育基本方針については、本日のご協議を踏まえ、年明け1月の定例教育委員会で審議事項として提出したいと考えております。このあとについても、ご不明な点等がありましたら事務局へご連絡をいただきたいと思います。
黒川教育長	ただいま、教育部長から説明があったとおりですので、お含み置きのほど、よろしくお願いたします。 続いて、4のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 近藤総務課長お願いします。
近藤総務課長	次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほど皆様にご協議いただきました江別市小中一貫教育基本方針の策定について、江別市公民館等長寿命化計画、江別市スポーツ施設長寿命化計画、江別市情報図書館長寿命化計画の策定についてなどを予定しております。
黒川教育長	また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、翌年1月27日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は1月27日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第12回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午前11時25分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江